

会議記録（公開用）

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 25 年 11 月 28 日(木曜日)	開催時刻	13 時 30 分から 15 時 20 分頃まで
会議名	丸子地域協議会(平成 25 年度第 8 回)		
出席委員	斎藤重一郎会長、丸山かず子副会長、内田弘子委員、北村好美委員、工藤裕子委員、久保田和英委員、齊藤實委員、永井正一委員、松山慶子委員、宮下正明委員、村松正孝委員 【欠席委員】池田佐代子委員、小宮山好豊委員、佐藤重喜委員、清水三枝委員、竹花和彦委員、竹花節子委員、中澤ゆかる委員、宮坂雄一委員、宮崎涼委員)		
市側出席者	片山丸子地域自治センター長、芹澤センター次長兼地域振興課長、水野地域振興課政策幹兼丸子地域教育事務所長、清水市民生活課長、高野健康福祉課長、小相沢建設課長、丸山産業観光課長、滝沢上下水道課長、矢島丸子学校給食センター所長 翠川地域政策担当係長、清水地域政策担当統括主査、澤山地域政策担当主任		
＜会議場所：丸子地域自治センター 4 階講堂＞			
会議次第			
1 開会（センター次長）			
2 あいさつ（会長）			
皆さんこんにちは。第 8 回の丸子地域協議会を開催しましたところ、委員の皆さんにはお忙しいところご出席いただきまして有難うございます。大変、ご苦労様でございます。			
3 報告事項			
(1) わがまち魅力アップ応援事業（第 3 回募集分）審査結果について			
（次長）受付番号 1 の申請団体名：世界のレンゲツツジ園の会、事業名：鹿教湯温泉レンゲツツジ園整備事業については条件付き採択でありました。審査採点結果点数は 71.29 点でした。 受付番号 2 の申請団体名：中丸子やまびこ会、事業名：中丸子親水広場整備事業で、審査結果は採択で、審査採点結果点数は 80.57 でした。 選考審査経過について、10 月 25 日に開催した審査会において、受付番号 1 の団体については、事業名の変更を条件として事業が採択されました。この内容を申請団体に伝えたところ、採択条件を受け入れ、事業名と会の名称が変更された選考申込書が再度提出されました。再申請により、採択条件を満たしていることを事務局で確認しましたので、事業採択を決定しました。なお、再度提出された選考申請書については、斎藤会長へも伝達のうえ、採択についての承諾を得ておりますので申し添えます。 ＜質疑・応答＞なし			
(2) 地域経営会議設置に関する意見書について			
（会長）前回の協議会で、この件について意見書の提出を決定しました。その後の取り扱いの経過について事務局からご報告ください。 （次長）これにつきましては、平成 25 年 10 月 25 日付けで市長の方へ提出しました。市民参加・協働推進課が回答を差し上げるということで、その準備中です。			

<質疑・応答>なし

(3) 分科会及び研究会での検討状況について

(ア) 地域の産婦人科医療を考える研究会

(会長) 地域の産婦人科医療研究会は今月の 25 日に会議を持ちました。その協議内容などをご報告ください。

(副会長) 25 日の会議でアンケートの集計結果のまとめを致しました。まだ、まとまっていないので、その報告は 12 月の協議会で委員の皆様にご協議頂いたうえで、健康福祉部とこども未来部に提出したいと思っています。また、そのまとめの中から課題を抽出して分科会の立ち上げも協議会に提案するという事で決定致しました。

それから、集計結果の最後の設問のところで、市や地域協議会についてかなりの要望をいただきました。それにつきましては前回資料としてお配りしてありますので、担当課で心に留めていただきたいと思います。そのことにつきましては、自治会からの要望が上がってこない、担当課も動けないということですので、関係する自治会長さんには検討いただきまして、各課に要望として出していただければ幸いです。

また、次回の自治センターだよりにアンケートの結果を多く載せますので、よろしくお願ひします。

<質疑・応答>

なし

(イ) その他

その他の分科会・研究会からは報告なし

(4) 平成 25 年度丸子地域自治センターの重点目標中間報告について

(次長より説明)

重点項目 1 : 安全・安心なまちづくりと環境に配慮した地域づくり

①青色回転灯防犯パトロール車により 48 回 (月平均 8 回) 実施。上半期不審者等の声かけ事案等の発生なし。②中丸子・下丸子地区市街地排水対策 : 8 月に工事発注。③道路河川の安全対策として、安全パトロールの毎月実施。道路河川関係事故発生 1 件。倒木関係事故 0 件。④住民支え合いマップ事業 : 未導入 6 自治会のうち 1 自治会が制度導入。⑤防災行政無線の有効活用 : 防災訓練時の動員訓練者に講習会実施。通話エリアの確認。通信訓練の実施。⑥不法投棄ごみ 9 月末現在の前年比 37%減少。可燃ごみ対前年比 2.4%減少 (9 月末)。

重点目標 2 : キラリと輝く丸子温泉郷を目指して

①丸子温泉郷の活性化 : 鹿教湯温泉 100 年ブランド創造プロジェクト策定のマスタープランの検討開始。②鹿教湯温泉の源泉、配管設備再構築 : 9 月上旬に現状湯量調査と利用者要望聞き取り。③温泉の維持管理体制 : 当事者間の認識共有化協議 9 月開始。320 万円の滞納繰越分の徴収。

重点目標 3 : 「絆」を深める市民協働のまちづくり

①パートナーシップ事業 : 11 回の連携・交流。②市民協働による公共交通活性化 : 利便性の向上研究。③丸子ファーストビル利用促進 : 8/3 東北支援イベント実施。広報うえだ 8 月号に募集記事。④上丸子商店街協働の歩道整備 : 地元説明会の実施。工事実施合意済。

重点目標 4 : げんきまるこ 地域の特性を生かした産業の振興

①地産地消の推進 : 6/8 あさつゆ 9 周年イベントでの地元米の配布。9/26 からの陣場ぶどう収穫作業イベントでの地元産おやき配布。②遊休荒廃地対策 : 耕作希望者に仲介し、約

1.5ha の遊休荒廃農地解消。③中心市街地再生：定例役員会での情報提供。④企業・工業団体の支援：販路拡大補助金 3 件交付。100 社に情報提供実施。⑤カネボウ跡地の有効活用：庁内研究会を設置。

重点目標 5：市内ナンバーワンの接客対応 ～明るく親切な市民満足度の高いセンターづくり～

① 丸子地域接遇向上委員会：6 月に推進委員会実施。②各課接客向上：朝礼時の呼称励行。

② 接遇研修研修会 ⑤来庁者アンケート実施の予定 ⑥職員の接遇意識調査の予定

<質疑・応答>

(委員) 2 点ほどお尋ねします。防災行政無線の有効活用について、防災訓練のときに危機防災課が PAD を用意して行うと言っていました。ほかの例をみると、各自治会に PAD を配って、の中に情報を入れておくといった試みを聞いたりするのですが、そんな計画があるか、と言うことが 1 点。

2 点目として、街中インフラ整備について、旧役場とファーストビルの前の歩道の中に更に緑色の歩道が描かれている。どういう意味か建設課長にお伺いしたい。

(次長) PAD による通信ですが、リアルタイムに動画をとったり写真を撮ったり出来るということで、今回試験的に急遽導入して実施したもので、この利活用については危機管理防災課のほうで検討されているとは思いますが、今後どのように活用していくかという結論はこちらにまだ届いておりません。

(建設課長) 商店街の歩道でございますけれど、今のあの歩道は本来自転車が通ってはいけない幅でございます。路肩にどうして緑色を入れたかといいますと、まず 1 点として、自転車を誘導するという意味で路肩に緑のラインが入っています。もう 1 点は、自転車を道路の中心側のほうへなるべく寄せるといった効果があって、自転車、歩行者の安全性が高まるということで設置しました。

(委員) 私が認識していますのは、上田市の五中の所とかを見ますと、歩道が無い狭いところ、ガードレールがないところに専用に緑色を使っているのがほとんどだと思う。それが自転車道ということで使うとなると、上田市の中で意思統一が出来ているのかどうか、そこをお聞きたい。自転車が通っていいということ、そこまで歩道があるという認識でいいのか。

(建設課長) 路肩に自転車の通行を誘導するという意味です。あそこは、歩道という意味合いはございません。上田地域の路肩に緑色が使われておりますが、その歩道としての利用とは意味合いが違っております。

(委員) 上田市の中で色を統一されていないのですね。上田地域のほうは、歩道に緑色を使っている。歩道で無いのなら、違う色にするとかのお考えはありませんでしたか。

(建設課長) 警察とも協議しまして、丸子地域で現在設置してある路肩の着色と統一的な色が良いとのことで決めさせていただきました。ご意見は参考にさせていただきます。

(委員) 不法投棄ごみの削減のところですが、37%減ということで目標を大きく達成していますが、これは一般市民が行う不法投棄なのでしょうか。それとも、産業用、企業等から出る不法投棄なのか。それが、何処にどんな形で投棄されるのか。それから、何を取り組まれたことによって効果的な結果が出たのか。その辺のご苦労をお聞きしたいと思います。

(市民生活課長) 一般廃棄物が対象でございます。産廃は県の担当ですので、この数字 37%には含まれません。上田市の管理地に捨てられたものは当然対象ですが、民地に捨てられるものが多く、山道のそば、川のそば、見えないような畑に投棄されているごみが多いです。8

名の環境美化監視員の皆様が、4班に分かれて月3回ずつパトロールしていただいている。捨てられる場所は決まったところが多く、各エリアの中でそういったところを重点的に回っていただく、等々。

それから、今年、「ごみ無し地蔵」を和子と鹿教湯の両方に設置させていただきました。なかなか、ポイ捨てには効果があるようです。今後もそれを増やしていきたい。また、ポイ捨てを含めて、家庭ごみや事業系の一般廃棄物の見えない場所への不法投棄も結構ありますので、今後もパトロールを強化して行きたい。

(委員) 捨てられる場所がわかっているとのことですが、そういう場所への不法投棄をしてはいけないという看板はどの程度設置しているのか。

(市民生活課長) のぼり旗も含めて終始勧告するようにしている。中にはロープを張るところもありますけれど。民有地もございますので、本来は所有者の責任ですが、出来るところまでやっております。

(委員) 今までに比べると、道路が修繕されてよくなり通れる道が増えたということで、道路の交通量が変わってポイ捨ての場所が大分変わったのではないかと思います。私が多く通行する道路は東部インター線ですが、あそこは通常とすると信じられない量がポイ捨てされております。看板等もあまり目に付かない。もっと大きくしないと駄目だと思います。

実際私が通行していて、捨てているのをまともに見えています。あの通りは、しょっちゅう多発しています。どうなっているのですかと問われたときに私は答えようが無くて、たまたま今回報告のあったように削減されているとわかったのですが。交通量が変わってきているせいか、その前後する地域のところ、私のところはガスタンクを中心としたところですが、新しい道路が出来たとたんに道路上に不法投棄されることがふえている。随分あるように感じました。他の地域でも、通常の国道等は捨てられていることは少なく、どちらかと言うと、新しくできて使いやすくなった道路で、例えば山の中へ入っていく道とか、そういうところは対照的に増えているのかなと思います。出来れば、今までのとろろだけではなく、交通量の変ったところも監視してもらいたい。それと同時に、県道沿いが極端にひどくて、私もよく話として聞くのですが、左岸道路をみても、かなり状況としては悪い。そのあたりもお願い出来れば、この数字も変わってくるのではないのかなと。

可燃ごみの問題は、以前丸子で分別することが大事だとやってきたのが、あまりやらなくなった。今、分別するごみのうち可燃ごみが量が多いというのは、実は、かなり生ごみの水分が多い。この点は、産業観光課のほうから工業振興会のほうへ、生ごみ処理が簡単に出来る方法は無いのかと問われておまして、研究会(振興会の)でやっているところです。

その点は可燃ごみの中の生ごみについて、もう少しPRをかけていただきたい。特に、一般家庭から出る物が多いと聞きました。今上田市で問題になっているごみの焼却施設も出来る限りごみを減量化して使いたいと、それによって長勤に生かせるようにしたい。負担のかかる自治体のことを考えても少しでも減らしたいという話を聞いて非常に納得できました。ただ単純に分別すればいいというだけでなく水分のことももう少しPRしてもらえたら、可燃ごみの減量のためにもPRしたほうが良いというご提案ですが、よろしくお願いします。

(市民生活課長) 不法投棄につきましては、自治会や住民の皆さんから通報がございますので、なるべくそちらの方も協力できるようにして参ります。可燃ごみの減量につきましては、ごみ処理施設を作るまでに総量で7.8%落とさなくてはならないと言われております。生ごみにつきましては堆肥化というプロジェクトをやっていますが、乾燥してごみを出しましょう

ということ、分別を徹底してごみを減らしましょうという取り組みも今後やって参ります。特に、生ごみに関しましては、たい肥化容器の補助をしたり、これからは乾燥機も入って参りますので補助を考えながら連動していきたい。あと、分別と言うことでは、今不燃ごみの分別をお願いしているのですが、出来るだけご家庭の中で分けていただくということと、最終的には、施設のほうが稼働できるところまでもっていくにはどうしたらいいかは、まだまだ答えが出ていない部分がございます、引き続きご協力をお願いしていくということでご理解ください。

(会長) 目的目標については、今後も頑張ってくださいところが若干ありますので、後半向かって頑張ってください。

4 協議事項

(1) 信州国際音楽村公園整備に関する意見書について

(会長) これについては、前回も討議を行いました、内容がまとまりませんでした。具体的に要望事項を明示したほうがよいという意見もございましたし、将来に向けて子どもが楽しめる施設整備や公園整備を併せて行う方向へ持っていけるように抽象的に記載したほうがよいのご意見もございましたので、今回改めて内容をご審議いただくものです。

(次長) 信州国際音楽村及びその周辺を含めた整備という事で、地元自治会の皆様や活動団体との連携を含め、丸子地域の大切な文化拠点の整備をこれからも継続して行きたいという観点で作成されたものでございます。

1 件 名 信州国際音楽村及び周辺整備に関する提言

2 意見内容 信州国際音楽村は、カラマツの集成材を骨組みに使用し、音響的にも大変優れた「ホールこだま」や、烏帽子岳から浅間山にかけてのダイナミックな眺望を背景に堂々とたたずむ「パノラマステージひびき」を中心に、音楽と芸術の文化拠点として、旧丸子町時代から整備が進められてきた、丸子地域の想い募る大切な憩いの場です。

平成23年10月には、芝生公園や眺望広場の整備が完了し、信州国際音楽村公園として新たな文化振興と地域交流の拠点としての展開が始まり、春から夏にかけては、すいせんやラベンダーなどの美しい花々の景観により、市の内外からの多くの来場者があり、新たな観光拠点としての賑いを見せています。

丸子地域協議会では、本年7月に現地視察を行い、ほかの公園では見られない浅間山を望む見事な眺望を活かしながら、未来を見据えて継続的な整備を進めることで、より特色のある新たな美しい空間を創造できる可能性を秘めていることを確認しました。

また、公園内の花々の植栽や管理については、永く地元自治会を始めとした熱心なボランティアの皆様にご協力をいただいております、今後も公園などの基盤整備を進めながら関連団体との連携を継続することで、地域と行政が一体となった市民協働のモデルスタイルの一つとして、地域の誇れる場所となると考えられます。

つきましては、先を見据えて美しく親しみのある憩いの空間を創り上げることを目的として、丸子地域協議会では、信州国際音楽村及び周辺整備などについて、今後も継続的に進めるべく、下記のとおり提言します。

記

- 1 浅間山を望む眺望に併せて、春から秋にかけて花々を楽しめるオンリーワンの美しい公園づくりを目指して、展望広場周辺の整地を行うと共に、花壇や散策路等の整備を行うこと。

- 2 地域の文化交流の拠点であるホールこだまは、施設の老朽化が進んでいるため、継続的な設備改修を行うこと。
- 3 幅広い年齢層が安心して楽しめる公園づくりや利用者の利便性向上を目的として、公園北側下段部分（茂沢自治会側）からの接道整備や駐車場の拡大などを検討すること。
- 4 長野県が進めている地域振興策の一つである信州ワインバレー構想において、一つの集積地として挙げられている千曲川ワインバレーを一望できるすばらしい立地条件を考慮し、各ワイナリーを結んだ観光に係る一大拠点としての活性化を視野に入れ、関係機関との連携や周辺部分も含めた各種の環境整備等を進めること。

（会長）ただ今の提案について、皆様からのご意見を伺います。本日、再度審議いただく中で、具体的な項目を記載しないことで意見書を作成しないほうがよいということであれば、来月以降に再度時間をかけて内容を吟味することでも問題はありませぬので、その点をお含みの上で審議をお願いします。

<質疑・応答>

（委員）信州ワインバレー構想、千曲川ワインバレーについて、具体的なエリアはどのあたりになるのか。音楽村の近くにヴィンヤード、ということ？

（産業観光課長）県の信州ワインバレー構想で、全国でワイン用のぶどうの生産は長野県が最近が一番になりました。マルコヴィンヤードのぶどうもそうですが、塩尻とか、小谷村だとか、県内各地でワイン用のぶどうが作られていて、各地にワイナリーも出来ています。長野県では、ワインバレーを分けておまして、日本アルプスワインバレー、安曇野のほうです。塩尻方面の桔梗ヶ原ワインバレー、伊那方面の天竜川ワインバレー、そして小諸から北信までの千曲川流域の千曲川のワインバレー。現在東御市に3つのワイナリーがございます。最近では、坂城町にワイナリーの設置を目指しています。青木村もまた、ワイナリーの設置をしました。

ここには、千曲川を一望できるという立地条件でございまして、音楽村からは対岸の東御市の方から反対側の上田市のほうまで見渡せる眺望があると、これからワインバレーのなかで、ワイナリーを中心とした観光が推進される中で、音楽村にも観光客が回遊していただけるようなネットワークを作りたいというような発想でございまして。

（委員）先月は公園整備という事で検討しておりましたけれど、今回、そこにホールと、4点目はちょっと理解できないんですけど、センターでは広く捉えるということをつぶん考えられたんでしょう。

一つ気になるのは、音楽村全体が丸子町時代からスタートしているんですが、合併後の今、音楽村が丸子地域で活用すべき重点的な施設なのかどうかと言う点が、問題があるかと思うんです。地域の文化交流の拠点とありますが、丸子地域を指していると思われませんが、本来は上田市としての位置付けで使われているし、果たして現在丸子地域の拠点として考えられるのかどうかと言うことを問題点として感じています。

もう1点は、広く捉えようとするとう問題が薄まってしまうということを心配します。本来は公園整備が話のスタートなんで、広がると話が拡散してしまつて何を丸子地域協議会として要望したのかが見えなくなつてもまずいので、具体的に何を要望するのかと言うことを明確に書くべきではないのかと思います。また、音楽村の取り扱いをどう考えるのかと言うことをお聞きしたい。

(政策幹) 信州国際音楽村につきましては、上田市全体の音楽村であるということ、一方で、地域に密着した事業等を進めています。例えば、信州ルネッサンスとか、ラベンダー、あるいはすいせん祭り等々、地元の皆さんと一緒にさせて頂いている側面もございます。一方、上田市あるいは上田市を中心とした長和町、青木村等々の文化を代表していくと言う側面もございます、二つの側面から現在運営しております。

(委員) 地域協議会として要望するわけですから、上田市全体のことと言うよりも、やはり丸子中心の立場で要望する必要がある。センターを進めていただくべきことと、丸子地域協議会で要望するということは、ある程度分けていかないといけない。それが一緒になってしまうと、丸子地域協議会として上田市全体の取り組みについて要望と言うことが混在してくるということは、よろしくないのではないのかという気がする。

(センター長) 一般論で言えば、地域協議会からの提言と言うのは、当然上田市全体の将来を見据えて提言すると言うのは非常に大事な視点だと思う。政策幹も申し上げたとおり、信州国際音楽村は上田市さらには上田広域圏全体の文化の発信拠点と言う側面と、丸子地域の側面と、二つの面がある。その観点からは、丸子地域に特化した提言と言うのがありましたが、行政で言いますとやはりトータルな部分を見据えて整備する。ですから、全体を見据えての丸子地域の提言と言うのも成り立つのではないか。

(委員) おっしゃることはわかります。ただやはり、当初の目標と言うのはあの地域の公園全体をいかに整備していくかと言うことが発端だし、それが非常に重要なことだと思います。全体的な観点を入れていただくのも結構ですが、ただ4項目目のワインバレー構想に関してはちょっと理解できませんし、書き方についてもよく検討した上で載せていただければと思います。

(会長) 提言項目1番と3番は前回の審議の中でも出てきた項目と思いますが、2番のホールこだまの関係、これはこのあと出てくる持ち寄り予算にも出てきますので、その辺を含められたのかなと思います。4番のワインバレー構想は、県の構想にそって音楽村も拠点にしたいということで、出てきたものと思われませんが。

(委員) 音楽村の運営経費に地域予算を活用ということが予定されていますが、上田市全体としてみれば、どういう形でこの事業資金が一般的な予算のほうから出るのか。私もちょっとよくわからない。

提言項目3番について、茂沢地域からの接道については、まりんこ号の運行も含めて検討されるのであればありがたい。検討内容として入っているのなら、よろしくをお願いします。

ワインバレーの件ですが、信州音楽村のところへ集約していくのはいいのですが、今、折角マルコビンヤードということで陣場地区のところに来上がっているのに、あの地域をもう少し活用するような考え方は無いのかというふうに感じます。私から見れば、マルコビンヤードのほうが、眺望が悪いというわけではないし、全体が見渡せるのではないのかなあと思う。ワイナリーをつくるということであれば、実際の地域としての(陣場は)観光にもかなり利用されているようですから、そこをもっと前進させるべきなのではないかと考えますがいかがでしょうか。

(次長) 地域予算(基金)を使ってということですが、これにつきましては一般会計から繰り入れる部分と、全額地域予算と言うことではなくて、割合については財政当局と検討しながらやっていくことで、全額ではなく一般会計からも流用頂いていくという方向でございます。

(委員) 茂沢からの接道の関係ですが、前回出席できなかったのでよくわからない。

(次長) 駐車場につながる細い道を整備して、車が下の駐車場に茂沢側から上がってこれるようにということです。

(事務局・係長) 音楽村の館長さんの話を伺ったところで、茂沢側からの接道の件ですが、上の駐車場に停めた車から下の方に下っていけないのが実情でして、課題があるということを確認いたしました。ビュータウン側から、公園の下の駐車場につなぐ道路です。そういったところも、ゆくゆくは拡幅したいということで、当初の計画の中にもあったようだったことでした。現在は未舗装ですが、舗装することによって車が下の駐車場に入れることが確認できました。ゆくゆくはやっていただきたいという要望をいただきましたので、提案させていただきます。

項目4の信州ワインバレーの構想の件ですが、陣場台地のほうにはメルシャンと研究会の皆様が協力してつくられたすばらしい眺望のワイン用のぶどう畑の活性化はもちろんです。国際音楽村としても、春から秋まですばらしい花が楽しめる場所として環境拠点のひとつとして位置づけて活性化に向けてやっていったらどうかということで、書き加えさせていただきました。前回の協議会でご審議いただきまして、より具体的にと言うこともございましたし、抽象的にということございましたのでその両方を含んで作成させていただいたものでございます。

(委員) 1番についてはこれでいいかと思います。2番目の、地域と言うことについては私はこだわらずに丸子地域の文化交流拠点としてとっていました。3番目については、まりんこ号のことも考えてゆくゆくはそうなればいいのかと思う。地域外の人から、音楽村にはどうやって言ったらいいのかよく聞かれるので。道路の整備もそうだし、看板は出ていますが、行くのにはわかりづらい。4番については、信州国際音楽村にワイナリーが出来るのではないかと、あるいはそれを目標にしていると文面から思ったし、そこで、千曲川ワインバレーで取れるワインが買えるとか、そういうショッピングが出来るような拠点的なことをイメージした。文言は少し変えたほうがよい。一大拠点と言うと、そこに何か建物が立ち、買い物などが出来るイメージになってしまう。

(委員) 1番2番はこれでいいと思う。3番ですが、音楽村の視察のときに、音楽村が広すぎて足の悪い方や障害をお持ちの方には、(上の)駐車場から距離がありすぎてちょっと大変かなと思ったし、そういう意見も聞かれました。周辺の道路事情がよくなって、下のバラ園まで車で行けるような整備がされればよいと思います。

4番については、私もワイナリーが出来るのかなと思った。音楽村についてよく言われることは、観光バスは停まりますがお金を落としてはくれない。観光で来られた方が、ワインを観光の目玉として、観光客がお金を落とす仕組みを考えたらもっとよくなるのではないかと思う。文章を書き直したほうがよい。将来を見通して、ワインを販売出来たり、色んな場所のワインが楽しめるようなイベントなども出来るような場所であってほしい。

(委員) 私も1番から3番までは地に足の着いたことを述べられていると思いましたが、4番で突然大きく出たなという感じをうけた。マルコビンヤードから、丸子でぶどうを作れるところは他にはないと聞いたこともある。東御市の玉村氏のワイナリーには、全国からワイン作り志望の若者が集まってきている話も聞いている。音楽村の周りでも、意外と結構ブドウ畑が出来るのではないのかなと思いました。そういう大きな目標ならいいのではないか。ブドウ畑は、消毒などの影響もあり他の畑などと混在してはいけないのだそうです。かなり

場所を選ぶのだそうです。音楽村あたりは逆にいいのではないかとも思った。大きく出される場合には、その辺も含めてもらおうと.....。

(委員) 別段おかしくは無いと思う。このままでもよいのではないか。

(委員) 各ワイナリーを結んだ一大拠点とある。丸子だけの意見を述べても駄目だと思う。上田市全体で大きく考えていくことは必要。ショッピング構想なども入れていただいて話ができればいい。

(委員) 1番から3番については、この通りでいいかと思います。3番については大変歓迎するところで、道路整備をしっかりやっていただきたい。看板ももっと大きく明示していただきたい。4番については、ワイナリーを造るのかと思われてしまう。広い視野にたった環境整備という事でまとめられれば問題ないかと思う。

(委員) 3番目の、幅広い年齢層が楽しめる公園づくりということに付け加えられるならお願いしたいが、子どもの遊具の設置を入れていただきたい。といいますのは、産婦人科医療研究会のアンケートの回答にも、公園にもう少しちゃんとした遊具を設置して欲しいという意見もありました。坂を利用した長い滑り台とか、アスレチックなど、遊具を設置いただく小さい子どもからお年寄りまで楽しめる公園づくりになるのではないかと思う。

(委員) 4番で言うように、大きな意味での地域振興策を薦めるための方向性があるのなら、書き方をもう少し考えればいい。ワイナリーを本当に造る気があるのかなと、最初読めてしまった。造るには大変なコストだと思ったので陣場台地のことにも触れました。しかし、4番について地域振興策として考えられているのであれば、文章を検討していただければと思います。

(委員) 皆さんの意見をお聞きすると、私の意見は少数派だと思うが、私はやはり、1番、3番、そして2番という順というかたちで、当初の要求の内容はきちんと押さえるということとは是非やっていただきたい。そうでないと、当初の話が変わってしまう。

(委員) 4番については何が焦点なのかが分からない。漠然としすぎている。一体、何を要望しているのかが分からない。

(会長) 私としても、〇〇委員と同じで、順番としては1番、3番、2番の順で実施していただきたいと思う。4番について、千曲川ワインバレー構想については、長野県で一番いい、おいしいワイン用ブドウが出来るということで、陣場にもワイナリーを造ったらどうかと言う話も聞いていますが、本当に陣場にもワイナリーが出来ればいいなと思っています。千曲川ワインバレーがいい拠点となって、それに音楽村が関連してうまく発展すればすばらしいと思う。

まとめると、1番から3番までは概ねこのような方向性を確認できたということで、4番の信州ワインバレー構想関係についてはもう一度事務局と検討させて頂いて、どういうまとめ方をするかを含めまして、次回の協議会に提示をさせていただきます。

(2) 上田市地域振興事業基金(持寄分)基金活用事業について

(次長説明)

1. 「地域づくり推進事業」:

- ①カネボウから寄贈され復活した 1955 年式オート三輪消防車のイベント出展費用等 (355 千円)、②カネボウから寄贈された 1956 年式ボンネットトラック消防車の復活関連経費 (7,805 千円)

2. 依田川リバーフロント市民協働事業:

地域まちづくり方針の「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」に向け、地域協議会からの提案により設立された依田川内村川合流点整備事業を中心とした市民協働事業に係る経費 ①ソフト事業 実行委員会経費 723 千円、②ハード事業 合流点ウォーキングロード整備事業 3,000 千円

3. 文化財事業費：

①指定文化財補修費として依水館雨戸改修工事 817 千円、②重要文化財法住寺虚空蔵堂案内看板改修工事 553 千円

4. 信州国際音楽村管理運営事業費：

①生涯学習の里研修センター研修等外壁塗装工事設計委託 119 千円、②ホールこだま屋根改修工事設計委託 767 千円、③ホールこだま電気設備改修工事設計委託 918 千円、④生涯学習の里研修センター研修棟外壁塗装工事 9,126 千円、⑤ホールこだま電気設備改修工事 22,184 千円

5. 丸子体育施設管理事業費： 丸子総合体育館アリーナ天井照明改修工事 8,001 千円

<質疑・応答>

(委員) しばらく前に、地域予算の使い方について質問したことがございます。当時の関センター長から説明いただきました。1点は、合併前から課題になっていたもの、継続的なものについては地域予算を使える。2点目は、上田市全体の中で、丸子に固有なことについては地域予算により行うと。主にこの二つであると説明されました。まず、地域予算の使い方の認識についてお尋ねしたい。

(次長) 細かく言うと7つに分かれていまして、1番目は合併前からのもの、2番目は丸子地域に特殊な事業、3番目は地域独自のイベント事業：市民まつりやイベントなど、4番目はコミュニティの活性化に資する事業(例：市民協働による事業など)、5番目は地域資源を活用した事業、6番目は地域課題に対応する事業、7番目にわがまち魅力アップ応援事業がございます。

(委員) 今、5項目の地域予算の事業という事で説明を受けたのですが、上田市全体の通常予算でやられるものと、持ち寄り資金を使うものの基準が、報告された5事業に照らして理解しにくいので、それぞれの5事業にどのように当てはまるのかをご説明いただきたい。

(次長) 4番の信州国際音楽村の関係については、今まで丸子地域で思い入れのある信州国際音楽村という事で、設置してからこのように管理運営を行ってきているのですが、思い入れのある施設という事でこれを存続させていかなければならないという地域課題であるということを入れていただいています。体育館の照明につきましては丸子の住民が多く使用しているということで、市の施設ではございますが地域の文化施設ということで、また、利用者が安全に使えるようにという事の観点から見てございます。

(委員) 例えば体育施設、上田市のあちこちにありますが、それらがその地域、地域の予算でやっているのか。もっとも、中央体育館は持ち寄り基金ではないとは思いますが。全体的に見ると体育館は丸子の住民が使用する率は高いかも知れないが、一般的には市の施設ですよ。そういったものに地域予算を使うのはどうか。もう少し、基準を明確にお伺いしたい。

1番の消防車の案件ですが、消防車を出展するときには、これが丸子地域の資産というか遺産であるといったようなことはPRされているのでしょうか。

(政策幹) 丸子総合体育館については、利用率は概ね8割くらいが丸子地域の住民の使用と

いう事で捉えています。今回、体育館の照明が暗いと一部の方々から出ておりました、あるいは報道でもあったことがございます。実際に事故があったわけではありません。最初に耐震化が必要だとは思いますが、現在は小中学校の耐震化をやっておりました、社会施設関係の体育館についてはその後という事で計画しています。この照明につきましては、工事をしたからといって大会が出来るところまでには行かないのですが、一般に利用いただく照明には近い。今の照明の倍ぐらいにはなるのではないかと。地域の利用が多いということと、地域の体育関係の振興につながるのではないかとということから捉えまして、ここに入れさせていただきました。

(次長) 今の関連になりますが、地域性と市の全体の事業という事で、事業費に対しまして、一般会計と持ち寄り基金で負担するかということも検討することになります。

それからオート三輪消防車が丸子地域として出たのかとのことですが、当日配布されたパンフレットのところに、「オート三輪消防車 上田市丸子地域」というふうに記載していただきました。

(委員) ○○委員からの意見に関連して、以前審議した鹿教湯温泉のポンプ改修の時に、地域の資源という事で持ち寄り基金でということをして全会一致で採択したにも関わらず、市からはそれが持ち寄り基金では不可であるときられてしまった経緯があった。持ち寄り基金をどういう風に使うかと言うことについて、もう少し明確にしていきたいと思います。

(センター長) ○○委員と○○委員から基本のご指摘をいただきましたが、改めて原点に戻って考えますと、自治センター条例に振り返ってみますと、第7条で「市長等は、地域協議会の対象地区に係る重要事項の決定又は変更に当たっては、あらかじめ地域協議会の意見を聴くものとする。」とあり、それを受けて協議会の規則があり、地域協議会の対象地区に関する重要事項は、上田市地域協議会規則第3条第5項には、地域振興事業基金の活用に関する事項、とされている。基本的に言うと、地域協議会の意見を聞いて、活用を最終的に市長が決定するという仕組みになっています。今回、26年度の予算編成にあたって、私たちとしては一覧表のとおり、地域協議会の意見を活用した事業をやりたいということで皆さんの意見をお聞きする、そういうこととございます。ご指摘のように、資料の出し方がまずい。先ほどの要件の7項目を提示して、それが資料のどこに該当するのかわかる資料を提出しないと、判断が出来なかったのではないかと考えています。資料を提示して、皆さんがどのように判断されるのかを伺いたいというのが今回の趣旨です。鹿教湯のポンプの件ですが、委員の皆さん方からは基金を取り崩してもいいですよという意見を頂いたところでございますが、予算編成の中で、5月の協議会でも申し上げましたように、鹿教湯温泉全体の中で温泉の供給施設をどうするのかという将来図を描いた中でどうするかという私たちの宿題がございまして、そんななかで会社として今回は自己資金として対応するという市長としての意思決定でございました。そのようにご理解頂きたい。

(委員) 私たちも基準が明確であれば納得できるのですが、別に反対しているわけではありません。みんなに分かり易い基準をお示しいただければ、なお有難いと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員) もう一つ、1番の事業に関する資料は、丸子のPRとして消防車を活用していますということを、住民にも知らせていただければ、こういうお金を使っていることについて住民も納得できると思います。できたら、住民にも知らせていただきたい。

(次長) 消防車はイベントなどで時々出たりしているのですが、復活した当時は頻繁にご紹

介していたのですが、最近では若干おろそかになっていました。今回のことも、広く住民に知っていただくいい機会にしたいと思っています。メディアの方にも各社に紹介し、信濃毎日新聞は、記者とカメラマンが現地に取材にも見えました。

(係長) 先ほどセンター長から説明いたしました、今回の資料4「地域振興基金の活用事業について基準のどれに該当するかということですが、項目1番の地域づくり推進事業のカネボウの消防車の事業については活用事例5番の地域資源を活かす事業に該当します。項目2番のリバーフロント市民協働事業につきましては、地域協議会の発案に基づく特殊化の事業で、地域経営会議の意見を受けて市民協働事業が立ち上がっていますのでそちらへの対応と言うこととなります。3番から5番の教育事務所の該当事業につきましては、市全体で保全していくべき考え、また地域の利用率が高い施設で地域内にある施設という事で、過去の事例で申し上げますと、全額を持ち寄り基金で対応という事ではなく、平成23年度では丸子公民館の改修工事ですとか、約半分を持ち寄り基金から拠出しています。財政協議の中で決まってくる部分もございます。地域色と自然体と言うことを勘案しまして、そのようになっております。

活用事業の一覧表と今回の事業の対応表を次回提出します。

(3) 第3回市民活動団体交流会の開催について

(会長) この交流会は過去2回実施しています。分科会では、第3回も実施していくという方向性が打ち出されており、来年3月末には、市長・市議選もありますので、実施に向けてその日程や内容を早めに検討しなければならないと思っています。

既に市民団体交流会に関する分科会は解散しておりますので、本日、第3回目の市民団体交流会を行うための実行委員会の立ち上げをご審議頂き、第3回の交流会開催に向けた取り組みを始めたいと思います。

(次長) 本年度も、前回と同じように報告会と交流会を兼ねた形で、同一日で実施をしたいと考えております。本日、第3回の開催に向けた実行委員会を立ち上げて、そのなかで日程等の原案を作成しまして、12月の地域協議会へ提案し決定したいと考えています。

(会長) 最初に私の考えをお伝えしますが、前回の第2回目の交流会は〇〇委員さんを座長として開催し、団体間交流などにおいて大変実りある交流会になったと感じています。分科会は既に解散しましたが、今回も引き続き〇〇委員さんと〇〇委員さんに中心となって進めたいと思っています。もちろん、協議会全体での取り組みとなりますので、他の委員さんにも出来るだけ実行委員会に参画していただきたいと考えます。

---- 挙手確認後、会長より実行委員会メンバーを指名。

実行委員会メンバー：〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、会長、副会長 で実行委員会を立ち上げ。

5 その他

(1) 次回以降の協議会日程について (事務局より説明)

12月17日(火) 午後1時30分～ 丸子地域自治センター4階講堂

1月30日(木) 午後1時30分～ 丸子地域自治センター4階講堂

(2) その他

(ア) 旧海戸団地の活用計画について

(会長) 前回の協議会で事務局から予備説明がありましたので概要はお解かりのことと思います。事務局から説明をお願いします。

(次長) 前回会議で、旧海戸団地の活用計画について、地域予算(持ち寄り基金)を活用して調査・設計を行いたいと説明を申し上げたところでございますが、詳細な検討を行う中で、全庁で横断的な調整検討を行うこととなりました。調整等が整いましたら、また改めて地域協議会のほうにお伺い申し上げますのでよろしくをお願いします。

6 閉会